

第11回定期通常総会



とき 1995. 6. 14(水)
 ところ 横浜市港湾労働会館

退職者

こだま会報

No. 33



『こだま会』は
 生甲斐づくりの先導師

第一回定期通常総会報告

(会報第32号二頁参照)

本年の総会は、六月一日(水)午後二時から横浜市港湾労働会館4階大会議室にて開催された。当日はそは降る小雨、出席者の出足も心配されたが、幸い定刻に、明田事務局次長の司会により始まった。

司会より、会員総数六八一名、うち出席者五三名、委任状四〇四名、計四五七名となり、会則第十二条により会員総数の三分の一を越すので、総会が成立した旨宣言された。

開会

先ず、開会の挨拶が、生方副代表幹事から述べられた。この中で、退職者の多様なニーズのうち、健康面、特に心の面、精神の安定の重要性を説かれ、更に一人暮らし老人の対策を重視するよう強調された。

ついで、ここ一年間に物故された会員、四名に対し、一分間の黙とうを捧げた。

○「代表幹事の挨拶」から
 児玉代表幹事が次の趣旨の挨拶をされた。昨年こだま会創立十周年記念行事として、記念式典と記念誌の発行を

「加入のおすすめ」と
 会費納入のご案内

「退職者こだま会」へ加入ご希望の方には、規約・入会申込書、会費振込用紙などお送りします。お申込ください。

●所在地

〒231 横浜市中区本町四の三七

神奈川県職労事務局内

(3F分室)

「退職者こだま会」宛

(電話)〇四五(20)一一一一

(内線七九五三)

〇四五(22)三二七九

●振替口座

横浜銀行県庁支店

普通預金口座番号

八七八一三九

神奈川県労働金庫本店

普通預金口座番号

一一二四八六四二

郵便振替口座

〇〇二五〇一九一六六五八〇

会費関係

(1)入会金 なし

(2)終身会費 二五、〇〇〇円

なお、年会費三、〇〇〇円も

あります。

行った。今後は、今迄の会のあり方を基盤に、新たな発想を持って、進まなければならぬ。会員数もあと十数名の加入で、七〇〇名になろうとしている。会員は健康を大切に頂きたい。会報にも保健情報の記事を載せているので、役立させて欲しい。国や県は財政難により、国民一人当り二〇〇万円にも及ぶ借金をしている現状であり、今後の高齢者政策には注意を要する。一方、こだま会の運営も大変ではあるが、後の人たちにも責任を持った会でありたい。会員数も、千人を目標として努力したい。皆様の協力を願いたい。

○「来賓の挨拶」から

県職労・中原中央執行委員長

一〇年目の大きな節目を迎えて、新しい出発をする総会である。神奈川県も、二〇年ぶりで知事が変わった。県政も当然変化し、例えば、新神奈川県計画も、根本から見直されている。県職労も来年は、五〇周年を迎え記念誌を発行する。ご協力を願いたい。こだま会は、会員数で設立時より三〇倍に発展した。現職時代の立場を越えて創ったもので、今後、更に大きな発展を願う。

続いて

横浜市従退職者会・新倉事務局長
神奈川県労働金庫・理事長代理

より祝辞と激励の言葉がよせられた。

議事

議事に入るに先立ち、議長選出に移り、万場一致で荒井太郎氏を議長に選出する。

(1) 一九九四年(平成六年)度 経過報告

和田事務局次長から次の各事項について、朗読方式により詳細な説明が行われた。

- (イ) 当会会員入会状況と加入への取組み
- (ロ) 執行体制の概況
- (ハ) 創立一〇周年記念行事の実施
- (ニ) 「趣味の会」の充実と対応
- (ホ) 会報の発行
- (ヘ) 全労済の取扱について
- (ニ) 一九九四年(平成六年)度 収支決算報告

同じく和田事務局次長より、収支決算書にもとづき、具体的に説明がなされた。

(3) 一九九四年(平成六年)度 監査報告

船橋監事から四月二二日監査の結果、収支証拠書類、預金通帳等について、妥当に執行されている旨報告がなされた。

以上(1)(2)(3)について、一括採択の結果



報告に聞き入る会員

果質疑もなく、拍手多数により承認された。

(4) 一九九五年(平成七年)度 活動方針(事業計画)案

活動方針について、青木事務局長が議案に沿って、左の項目順に説明された。

- (イ) 創立一〇周年からの飛躍を求めて
 - (a) 総務企画委員会
 - (b) 趣味の会推進実行委員会

(c) 広報編集委員会
以上、三つの委員会の設置

- (ロ) 会員加入対策
- (ハ) 執行体制の充実と補充
- (ニ) 「趣味の会」の充実
- (ホ) 会報発行の恒久的体制に向けて
- (ヘ) 関連団体との対応

(5) 一九九五(平成七年)度 収支予算書(案)

(6) 積立金会計

一九九五(平成七年)度 収支予算書(案)

(5)、(6)について青木事務局長より、議案に記載の収支予算書(案)について、説明がなされた。

このあと、(4)(5)(6)について一括採択が行われたが、質疑もなく拍手多数をもって原案どおり可決された。

(7) 会則の一部変更について

青木事務局長より、会則の一部変更について、理由を説明し提案がなされた。

第8条(4) 幹事 若干名

(5) 監査 2名

なお、(中略)中央執行委員1名を幹事に加える。

改正

第8条(4) 幹事 若干名

(県職労中央執行委員1名を

加える。)

(5) 監査 2 名

なお、必要に応じ相談役を置くことができる。

第13条 幹事会は幹事2分の1以上の出席で、次の事項を審議する。

改正

第13条 幹事会は幹事2分の1(委任状を含む)以上の出席で、次の事項を審議する。

(附則)

平成5年6月28日一部改正

但し、第6条(会費)については、平成6年度から施行する。

改正

(附則)

ごあいさつ

六月二四日の第一回総会で、代表幹事児玉欣一郎氏からバトンタッチを受けましてから、早や三ヶ月たちました。

今回、選任された役員や有能な事務局のスタッフに囲まれて凡才の私でもお役に立つことがあればと、お受けした次第です。どうぞよろしくお願いいたします。

現在、「こだま会」では総会で承認を得た、「総務企画」「趣味」「広報編集」



現在、「こだま会」では総会で承認を得た、「総務企画」「趣味」「広報編集」

平成5年6月28日一部改正
平成7年6月14日一部改正

この件については、拍手多数を持って原案どおり可決された。

(8) 役員の変更について

青木事務局長より、新役員の候補について推選の経過の説明と、一九名の候補者名発表があり、拍手多数で承認された。

暫時休憩後、退職された役員に謝意を表すると同時に、新役員互選による役職が発表され一人ひとり紹介された。

役職名	氏名	前役職
代表幹事	鈴木志げ子	副代表幹事
副代表幹事	生方武羅夫	
	加藤 利秋	
	松村 邦幹	事

代表幹事 鈴木志げ子

の三委員会を八月から発足させ活動を開始しました。これらの三委員会では情報の提供、会員のニーズの把握、会員増加対策、趣味の会の充実などを、それぞれ分担し取り組んでゆくべく役員一同は張りきっております。

高齢者を取りまく情勢はきびしく、経済、健康問題など不安なことが多い日々ですが、私達は「若い」を受け入れてもくじけることなく前向きに進んで参りましょう。この「こだま会」が皆様の心の拠りどころとしてお役に立つよう、なお

一層のご協力をお願いいたします。

事務局次長	青木 武	事務局長
岸 一衛	新 任	
明田 剛一	事務局次長	
和田 武雄		

幹事	小野田ふで子	
	木村 武子	幹事
	船橋まさ子	監査
	新井 通子	新任
	鈴木 三郎	
	川井 弘次	
	米山 東伊	
	並木まり子	県職労幹事
	上野多恵子	監査
	古怒田富士一	新任
相談役	児玉欣一郎	代表幹事

監査	古怒田富士一	新任
	上野多恵子	監査
	並木まり子	県職労幹事
	米山 東伊	
	川井 弘次	
	鈴木 三郎	
	新井 通子	新任
	船橋まさ子	監査
	木村 武子	幹事
	小野田ふで子	

閉会

ここで議長総会議事進行の協力を謝して降壇、司会より議長に対して、お礼のことはを申し上げ、全員で拍手を送った。

閉会のことばは、加藤副代表幹事より述べられた。一人はほつちを無くそう、会員相互の親交を深めよう、鈴木新代表幹事を中心に頑張ろう、と締めくくり無事閉会した。

懇親会

総会終了後、会場を二階食堂「かもめ」に移し、楽しい懇親会が開催され



懇親会の盛況

た。冒頭、鈴木新代表幹事より就任に当たっての挨拶があり、一同飲物で喉を潤しながら隣席の者同士、また席を廻りながら旧知の友人と親交を深めた。参加者それぞれ近況報告等自己紹介をし、退職者であるとの事をかみ締め、大勢の仲間が居るといふ感慨を新たにしてお開きとなった。

趣味の会行事案内

(各部会入会ご希望の方はハガキで事務局まで) 行事はその都度部会員に連絡しています。

当会の生甲斐づくりの中心的事業である「趣味の会」の既存部会の改善と今後の充実進展と、新たな部会の発掘を審議する「趣味の会推進実行委員会」が発足し、年度内の審議とこれに基づく答申を期待したい。

歴史教室 歴史散歩の会

六月以降実施されたものは次のとおりである。

○歴史教室(第二二回)

とき 平成七年八月三日(木)
ところ 神奈川県自治会館
テーマ 歴史女人シリーズ

「天下の尼將軍」

北条 政子

講演 特別講師 荒井太郎氏

参加者 三八名

ここでは、北条政子の数奇の流転の人生の中で女性ならではの悲

哀、そして頼朝の終生なおらぬ浮気の裏話などかくされた話題など提供された歴史教室であった。

予告

○歴史散歩の会(第二二回)

とき 平成七年一〇月四日(木)
ところ 県立歴史博物館(午前)
横浜市歴史博物館(午後)
現地解説 荒井太郎氏

○歴史教室(第二三回)

とき 一一月九日(木)
ところ 神奈川県自治会館
テーマ 戦国武将と梅干

「昔は人生五十年」といわれたが、戦国武将の中には大変な長寿者がいた。その居城には不思議にも梅の名所として知られるところが多い。小田原の北条早雲は享年八八才、その三男長綱は九七才、水戸黄門の徳川光圀は七二才、テレビでお馴染みの吉宗の父光貞は八〇才と、いづれも長寿で、その

居城は梅の栽培の盛んなところであった。——ことなど面白い話題を提供。

旅行の会

予告

○皇女和宮降嫁のみち巡り(第八回)

ポイント：江戸時代の面影を色濃く残す中山道を始め和宮が京都から江戸へと向われた美濃路、中山道、瑞浪路をたずねる。

和宮が詠まれた「住み馴れし都路出でてけふいくひいそぐともつらき東路へのたび」を偲んで

とき 一一月二日(木)三日(金)
コース

(第一日目) 横浜→町田→相模原

→中央高速→美濃新

長谷寺→美濃・卯建

町並み→もみじ谷→

長良川温泉(泊)

長良川→瑞浪・弁財

天地→琵琶峠、石畳

・大湫宿(古い家並み見物)→馬籠宿→

中央高速→相模原→

町田→横浜

(第二日目)

(第九回)

○明春「旅行の会」と「歴史散歩の会」合同!

とき 四月上旬
テーマ 南北朝、史跡めぐり
コース 花の吉野山、笠置山、千早城跡、伊賀、柳生の里めぐり

健康ウォークの会

予告

とき 一一月二二日(水)
コース 秦野(小田急駅)→震生湖を経て渋沢丘陵を丹沢連峯を眺望し乍らJR御殿場線、上大井駅へ至る。

料理教室

とき 六月二四日(出)
ところ 江の島「かながわ女性センター」

講師 飯塚武弘氏(県立厚木病院調理師、壮年部副部長)

テーマ 「天ぷらに挑戦」

前回と同様、県職労壮年部主催の「男の料理教室」に希望会員を

参加させていただくことにお願いした。

「プロのかくしワザを学んで、美しい天ぷら」づくり挑戦した。一流店の「お座敷天ぷら」は客の見ていない所でジックリ時間をかけ揚げ種をしこんでいる。隠された板前のコツと心くばりを知った。



予告

とき 一月一八日出

ところ

横浜市健康福祉センター
4Fホール(桜木町駅前)
一〇時～一二時
材料費 五〇〇円

- テーマ
- (1)成人病予防の中医理論と薬膳
- (2)「薬膳料理」について

お茶会

予告

○新年初釜のつどい

日時 平成八年一月二一日(日) 一時～一五時

場所 鎌倉芸術館和室(鎌倉市大船松竹撮影所隣り)

会費 五千元(花所望のお点前と昼食をいただきます)

会主 表千家流松楽会

鈴木宗心(志げ子)

お茶をやっていらっしゃる方も初心の方も気楽にご参加下さい。

参加希望の方は一ヶ月前までに事務局にハガキで申込みください。

お願い

前述の部会以外にご希望の部会(例えば、俳句、映画・演劇観賞、宝くじを楽しむ会、手芸など)がありましたらご一報ください。

リーダーになって指導していただける方があれば、より幸いです。

比例の関係

善玉コレステロールは下がる

厚生省調査

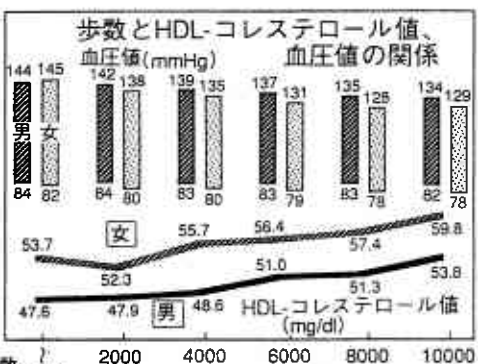
一日一万歩以上を歩く人は、健康的——厚生省がまとめた調査結果で、こんな傾向が明らかになった。活発に歩く人ほど、動脈硬化などを防ぐ「善玉コレステロール」の値も高く、血圧も総じて低いことが判明。経験的にいわれてきた「歩く効用」が、科学的に裏付けられた。

万歩計

この万歩計調査は「平成元年国民栄養調査」の一環として初めて取り入れたもので、三十歳以上の約七千五百人が対象。実際に万歩計をつけて歩数を調べ、あわせて血圧や血液検査も実施、結果をまとめた。

一日一万歩以上歩く人は、HDLコレステロールは、血管内の余分な脂肪分などを肝臓に運び、動脈硬化などを防ぐことから、善玉コレステロールと呼ばれる。正常値は、五〇から七〇mg/dl、多いのは問題ないが、四〇以下は要注意という。

健康度と



歩数	男	女
1999	9.2	9.5
2000	13.1	16.5
4000	20.7	24.0
6000	20.4	23.0
8000	15.1	15.0
10000	21.5%	12.0

調査結果では、男性の平均は五〇・四、女性が五五・九。二千歩未満の男性は四七・六、女性五三・七だが、歩数に比例し、コレステロール量も増え、一万歩以上は、男性五三・八、女性五九・八にも。歩数は血圧にも相関関係があった。例えば二千歩未満の人が、最高百四十、最低八十とやや高圧血気味なのに対し、一万歩以上の人は最高百三十、最低八十と最高血圧がさがっている。

年金なんでも相談

戦時中の厚生年金は どうなりますか

Q 現在、退職共済年金を受けています。戦争中の昭和18年から終戦まで2年ほど横浜・鶴見の軍需工場に働いていました。その間厚生年金を掛けていたように記憶していますが年金手帳もなくその工場も今どうなっているかわかりません。厚生年金を掛けていたとすればその年金はどうなるのでしょうか。
(67歳・女)

短い期間でも 年金が支給されます

A 女性が年金制度に加入したのは、厚生年金保険制度ができた昭和19年10月(男子のうち現場労働者は17年6月から、その他事務系労働者などは19年10月以降加入)以降です。学生の勤労動員は除外されていますが徴用などの場合も加入させられていました。あなたの場合も厚生年金に19年10月から終戦の20年8月まで10か月ほど加入している可能性があります。退職共済年金をすでに受けられておられますので年金の受給要件を満たしており、加入期間が1年以上あるときは60歳から老齢厚生年

金が、1月以上1年未満のときは65歳から支給されます。女性の場合は脱退一時金を受けている場合もあり、その時は年金に加算されませんが、10か月では当時の脱退一時金の受給要件加入期間(2年以上)に該当しませんので受けていないでしょう。現行の制度では年金として65歳に遡及して支給されることとなります。金額は少ない(年額3〜4万円程度か)と思いますが、これも立派な権利であり、年金制度を理解するうえで勉強にもなりますので、ぜひ社会保険事務所に請求することを勧めます。退職共済年金を受けている人で、厚生年金など他の公的年金に過去に加入した期間があるにもかかわらず受けられないと思いつき、請求もれとなっている人がかなりいます。面倒くさい、よくわからない、たいした額ではないなどといわずに、一度ご自分の年金チェックしてみましょう。

厚生年金、国民年金の加入期間の確認や請求の仕方など最寄りの社会保険事務所の相談コーナーで教えてくれます。記憶が曖昧でも当時の事業所の名称、所在地(市・区ぐらいわかれれば良い)、およびその働いた期間、氏名(結婚して姓が変わった人は当時の姓)、生年月日を申出れば大丈夫です。運がよければコンピュータが一発で探さしてくるかもしれません。

せん。社会保険事務所の相談コーナーはたいへん混んでいますので、次のところもご利用下さい。

●神奈川県相談センター
横浜市西区2-14-17

万里橋ビル3F
なお、相談に行かれるときは、受けている年金証書、印鑑を持参して下さい。

年金思いつくまま

年金財政は どうなってるの

「お役人はいいですね、年金たくさん貰って悠々自適ですか。」とよくいわれる。新法(昭和62年4月以降)では厚生年金とかわらなくなり、本人は悠々自適とはとても言えない。仲間うちになれば「長い間、高い保険料を払ってきたのだから当然、少ないくらいだ」などと言いつ合っている。年金制度は積立方式だから、高い保険料を長く払った人ほど、高い年金をうけるものと思っている。

しかし、現実の公的年金財政は積立て方式スタートしたものの、今はパンクして賦課方式に移行してきている。

「日本の年金の財政方式は積立方式であり、この方式は多く積み立てた者が多く受け取るという格

差を生みだしている。だが、各人の積立額が年金額の20%〜30%しか賅えなくなっている現状では、この格差は高所得層ほど無償の配分が多いということであり、全く不合理なものとなっている。注1(高齢化社会はこうすれば支えられる)という。すると、月額20万円の年金受給者はそのうち25%が保険料の積立て(使用者負担、利息を含めて)で賄われたとすると、国庫負担(現行は基礎年金部分の3分の1)を加えた7万円あまりが積立て方式による年金額である。残りの13万円弱が後世代の保険料など他人様の負担になっている勘定だ。国民年金が40年掛け65歳から月額6万5千円だから2人分にもなる。社会保障といわれる年金制度で、逆様の所得の再配分が行われ高所得層など後世代などに社会的負担を強いることになっているわけだ。それでは本当の社会保障としての年金制度はどうあるべきなのか。年金制度の一元化が叫ばれているが、こうした矛盾をかかえたままでは単に財政がパンクした制度を他の制度の財源と取り繕うものとなるだけだろう。

(参考)

「高齢化社会はこうすれば
支えられる」

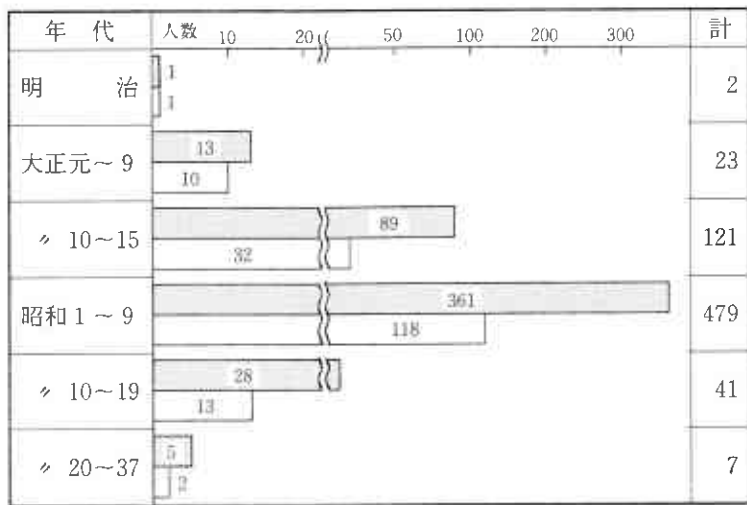
都留文科大教授 川上則道著

あけび書房 23,000円

(文責・山口順久)

年代別構成図

1995. 8



男 (497名) 女 (176名) 総数673名

こだま会の年代構成

明治生まれの長寿の方 2名

事務局で、会員の生年月日別の構成が調査されました。本当に御苦勞様。構成は左図のようになっております。会員総数六七三名で、平年年齢六五・四才、男女比は3対1ぐらいでしょうか。なおこだま会は結成一一年目ですから昭和一ケタ生まれの方が中心で多くなっているといえます。

新設各委員会の構成と

今後の進め方について

去る六月一四日開会された第一回通常総会に於て、承認を得た標記事項については、別表のとおり三つの委員会を設け、それぞれに、役員と一般会員の中から若干名に委任して、事業内容の検討を願っている。

(1) 総務企画委員会

- 役員人材の発掘推選
- 会員の増加対策
- 財政基盤の整備充実
- 関係団体との接渉
- (2) 趣味の会推進実行委員会
- 現在ある部会の拡充改善
- 必要部会の設置
- 退職者相互の交流
- (3) 広報編集委員会
- 幅広い情報収集
- 弾力性ある企画
- 専門分野の充実

恒久体制の確立

こだま会各委員会分担

○総務企画委員会

- 鈴木三郎(座長) 幹事
- 生方武羅夫 副代表幹事
- 川井弘次 幹事
- 新井通子 幹事
- 小野田ふで子 幹事
- 他に代表幹事、事務局二名

○趣味の会委員会

- 古怒田富士二(座長) 監査
- 松村 邦 副代表幹事
- 米山東伊 幹事
- 上野多恵子 監査
- 和田武雄 事務局次長
- 船橋まさ子 幹事
- 小川 茂 会世話人
- 阿部光世 会世話人
- 他に代表幹事、事務局二名

○広報編集委員会

- 木村武子(座長) 幹事
- 明田剛一 幹事
- 加藤利秋 幹事
- 児玉欣一郎 相談役
- 山口順久 年金専門家
- 他に代表幹事、事務局二名

昭和天皇の戦争資料に思う

三月十九日本紙の一面記事を見て驚いたのは私だけでしょか。「私の戦争指導に加わって任を果した功績と労を賞する」という意味の勅語が、東条英機元首相に出されていたということです。

無職 A・H子 78 (奈良県香芝市)

今まで昭和天皇は平和主義者であり、戦争責任はなかったとされてきました。東京裁判でも裁かれなかったほごです。天皇に責任があるという人々を憎む風潮さえありました。

この米古領軍資料は国民の目を開かせたと思います。天皇のために死ぬことは最高の名誉と思われ、多くの兵士や学徒が死んでいったことに対して、一言のおわびの言葉もありませんでした。

一九四五年二月、近衛文磨元首相が和平交渉をと進言したのに対して、もう一度戦果を上げてからでないと難しいと聞かれなかったそうです。もしこの時に、進言を受け止めていれば、あの悲惨な空襲や原爆投下はなかったはずと思うと、残念でなりません。

(H7.3.27毎日新聞 みんなの広場)

保健情報

クスリに関する11章

②

●一日に三回、食前や食後に飲む理由は●

血液は、三分間というかなり早いスピードで、全身をひと回りしています。

みなさん、よく勘違いされるのですが、たとえば頭痛いときは頭痛薬をのむと、飲んだクスリがそのまま頭にいつて効くとおもわれている

★病気になるたとき、クスリはからだを健康にもどす、大切なものなのです。

★しかし一方へクスリは毒であるといわれています。副作用がなければクスリにはならないのです。そして、その作用と副作用をうまく使いわけながら病気を治すために使うのです。

★使い方をあやまったため、過去には何回か、深刻な副作用や、薬害の事故も起こりました。

★クスリへの不信が多いこのごろです。クスリをもっとよく知って、理解しなければなりません。そのために原点にかえて、クスリについての疑問や正しい付き合い方、これからのクスリについてなどを、考えてみました。

ようですね。でも血液の中に入ったクスリは、頭だけではなくて、手先から足の先まで、全身にいつていきます。

クスリを飲んでしばらくすると、血液の中のクスリの濃度があがってきます。一方で肝臓を通るたびに、クスリは少しずつ解毒されて外へ出ていきますから、最高濃度に達した後、だんだん下がっていきます。

クスリには有効濃度というのがあって、それより下がるとクスリは効かなくなります。そこで血液中の有効濃度を保つために、一日三回とか六時間おきとかに、クスリを飲むわけです。

ただ一日に三回といつても、みなさんすぐ忘れるので、食前、食後とか、食間というように、たいていは食事と結びつけて飲んでいただいています。朝昼晩、食事はとりますから、クスリもあまり飲み忘れがありません。

この頃は一日に一回でいいとか、二日に一回でいいとかいうクスリができてきました。年をとつて成人病になると、何年もずつとクスリを飲

まなくてはいけません。そのときに一日に三回というのはたいへんですから、クスリがからだの外に出されていくのを遅らせるように、作つてあるのです。

クスリを飲み忘れたときは、へんな時間に飲まないで、スバツとやめた方がいいものと、気がついたときに、すぐ飲んでいただいた方がいいものとあります。

抗生物質は、からだの中に入ってきた殺菌をやつつけるわけですから、細菌をやつつけるまで、血液中の濃度はたもつていた方がいいのです。だから飲み忘れたら、気がついた時にすぐ飲んで、血液中のクスリの濃度をあげてやります。

それ以外のものは、一回ぐらゐ忘れても大丈夫なものが多いいです。クスリの種類によつてちがいますから、飲み忘れたときはどうしたらいいでしょうと、お医者さんや薬剤師にあらかじめ聞いておかれるといいでしょう。

*

食前とか食後とかの指示は、飲み忘れをふせぐほかに、ちゃんとした理由があります。

クスリは胃を通つて腸から吸収されますから、そこに食べ物がいっぱいつまつていたら吸収が悪くなります。ですからクスリを早く効かせる

ためには、胃が空っぽのとき、食間がいいですね。

食間というのは、だいたい食事の二時間くらい前とか後とかです。その頃には、胃や腸の中の内容物は、およそなくなつています。

食前というのは、食事の二、三十分くらい前です。この場合も胃や腸は空っぽですが、クスリを食前に飲むと、その後すぐに食事の内容物が入つていつて、クスリの胃への負担をやわらげてくれます。

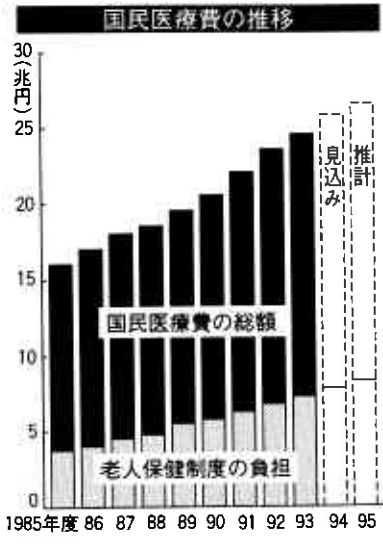
それから食後というのは、食事をしてから二、三十分くらい後のことです。食事といつしよだと、いろいろなものにうすめられて吸収が悪くなりますから、食後すぐではない、というほどの意味です。

消化薬の類、胃腸薬は食後がいいのです。またアスピリンのように胃の粘膜に害をあたえやすいクスリも、胃の粘膜が食べ物でまだ保護されているときは、飲むようになっていま



老人保険負担8兆円超す 95年推計

国民医療費 国民1人は21万3000円



病气やけがの治療にかかった国民医療費のうち、原則七十歳以上の高齢者を対象にした老人保健制度の負担が、一九九五年は八兆三百億円と初めて八兆円台に乗ることが、厚生省が二十九日発表した国民医療費推計でわかった。同制度が本格的にスタートした八三年度に比べ、負担は二・四倍でこの間の国民医療費全体の伸びの一・八倍を大きく上回った。

国民医療費の総額は、前年度に比べ四・〇%増の二兆三千億円で全体の三〇・一%▽サラリーマンが加入する健康保険や自営業者らが入る国民健康保険などの医療保険の負担分が十四兆二千億円で五三・二%▽患者の自己負担が三兆二千九百億円で二・三%▽生活保護世帯や結核などの医療費の公費負担分が一兆一千九百億円で四・四%。

厚生省は、国民医療費の伸びを国民所得の伸びが立の範囲内に抑えることを政策目標にしている。九五年度の国民所得伸び率の政府見通しは四・四%のため、同省は医療費の伸びは範囲内としていたが、円高や景気低迷などの影響で国民所得の伸びが鈍ると、目標が五年連続達成できない可能性がある。国民医療費の対国民所得費は過去最高の七・〇%と推計している。

(H7.4.20朝日新聞)

説 8 高年齢者に負担増を求め前に

(H7.8.8 朝日新聞)

老人医療費のかなりの部分は働き盛りの現役世代が税金や保険料で負担している。高齢者世代にも応分の負担増を求めなければならないか。こんな提言を、厚相の諮問機関である医療保険審議会が出した。高齢化で、老人医療費や介護の費用はこれからも増大してゆく。経済は低成長が続き、所得の大きな伸びは期待できない。これまでのような負担の仕組みでは現役世代が負担しきれなくなるだろう。

一方、公的年金の充実もあって、高齢者世代の平均の所得水準は、現役世代と大きな差がない。貯金などの資産状況も、平均でみると現役世代を上回っている。提言はこうした状況認識を示して、高齢社会の重くなる負担を世代間で公平に分かち合うべきではないかと、問題提起をしているのである。

高齢者の医療は保険料は、公的年金控除があったり、息子や娘世代の健康保険の被扶養者扱いになったりで、同じ所得でも現役世代よりも負担が小さくなっている。

病院などの窓口で払う患者負担は、高齢者の場合、外来は一カ月で千十円、入

院は一日七百円の定額だ。これに対し、現役世代は、制度によって医療費の一割から三割を払っている。

四人に一人が六十五歳以上という高齢社会が間近になっている。高齢者だという理由だけで、若い世代よりも少ない負担でよいというわけにはいかないだろう。一般論としては、冷静に受けとめて、議論してみるべきだと思う。

けれども、今回の問題提起には疑問な点がある。

提言は、高齢化と低成長経済で「医療保険は赤字構造体質に変化している」と危機感を訴えて、保険料負担のあり方を見直すよう求めている。しかし、世代間の負担の公平を求めることと、医療保険の赤字構造は別問題だ。赤字を防ぐために高齢者に負担増を求めるのは筋違いである。

まず医療費のむだをなくすために、諸外国に比べて高水準だとの批判がある薬剤費を抑える。そうした本来の政策努力を、もっと真剣にすべきであろう。

また、老人病院の中には、おむつ代などの名目で一カ月数万円から十数万円の保険外負担を徴収しているところがある。それらの負担も合わせると、高齢者と家族の負担は小さくない。保険外負担をなくす努力も、進めなければならぬ。

そのうえ、公平の観点から高齢者世代と現役世代の負担がどうあるべきか、国

病室などの窓口で払う患者負担は、高齢者の場合、外来は一カ月で千十円、入院は一日七百円の定額だ。これに対し、現役世代は、制度によって医療費の一割から三割を払っている。

四人に一人が六十五歳以上という高齢社会が間近になっている。高齢者だという理由だけで、若い世代よりも少ない負担でよいというわけにはいかないだろう。一般論としては、冷静に受けとめて、議論してみるべきだと思う。

けれども、今回の問題提起には疑問な点がある。

提言は、高齢化と低成長経済で「医療保険は赤字構造体質に変化している」と危機感を訴えて、保険料負担のあり方を見直すよう求めている。しかし、世代間の負担の公平を求めることと、医療保険の赤字構造は別問題だ。赤字を防ぐために高齢者に負担増を求めるのは筋違いである。

まず医療費のむだをなくすために、諸外国に比べて高水準だとの批判がある薬剤費を抑える。そうした本来の政策努力を、もっと真剣にすべきであろう。

また、老人病院の中には、おむつ代などの名目で一カ月数万円から十数万円の保険外負担を徴収しているところがある。それらの負担も合わせると、高齢者と家族の負担は小さくない。保険外負担をなくす努力も、進めなければならぬ。

そのうえ、公平の観点から高齢者世代と現役世代の負担がどうあるべきか、国

(次頁下段へ)

「退職者こだま会」厚生ニュース

全労済の魅力、ここが得

- テレビのコマーシャルでも知られている全労済(全国労働者共済生活協同組合連合会)は全国47都道府県にネットワークをもつ生協組織です。
- 現在、組合員数1,200万人、契約高200兆円にも及ぶ民間巨大生損保会社に匹敵する規模です。厚生省管轄の「消費者協同組合法」によって助け合いの理念に基づいて非営利に運営されています。
- 民間の生命保険と損保保険の両分野にまたがる共済事業を行っています。創立以来約30年の実績があり経営基盤も安定。
- 団体加入を中心とし、労組や退職者会などが事務を引受けていますので、民間より代理店、外務員の事務経費などの経費分だけ掛金が安くなるのです。
- 掛金等は民間に比べて、平均2割程度安くなっています。

火災共済は再取得価格で共済金が支払われる

- 火災共済は掛金が安いだけでなく大きなメリットがあります。再取得価格保障で損害にあったとき、住宅や家財と同じものを新たに購入、または修復できる標準的な価格(再取得価格)で保障してくれる点です。
- 民間ですと時価計算(評価)しますので古い建物の場合は元どおりの建物は建てられないという場合が多いのです。

〔主婦と生活〕 特集号参照
money

「保障の生協」だから、ね。

(前頁からつづく)

民に広く議論を求めるのは必要なことだ。地方公聴会を数回開催することなどを考えてみたらどうだろう。

そのためには、もつと情報を公開すべきである。役所が本音やデータを隠して、世論を聞いたという形だけをつくらうようなことがあってはならない。

厚生省は、一九九七年四月に発足させる予定の介護保険の創設の際に、老人医療費の患者負担も引き上げたい考えだ。介護保険の施設の利用率より病院の患者負担が安いと、高齢者が介護保険の施設に移らない心配があるからだ。そうした負担増の構想をきちんと示すべきだ。

高齢者には経済的に恵まれない人もたくさんいる。現役世代よりも、高齢者世代の中の所得や資産の格差は大きい。

仮に利用料や患者負担で負担増に踏み出すとしても、所得の少ない高齢者には、軽減措置によるきめ細かな配慮が必要だ。保険料の負担増には税制や扶養問題がからむ。議論に時間をかけたい。

編集・発行者

県職労本内
退職者こだま会
発行人 鈴木志げ子
発行日 1995.10.1

No. 33

横浜市中区本町4-37
TEL 045-212-3179(直通)
045-201-1111
(内線7953)